

ガソリン・軽油等への補助金が、 新しい補助制度に変わります。

【開始時期】

令和7年5月22日(木)

補助金額は段階的に増加。
初回(5月22日)は5円程度、
その後は週1円程度追加となり、
最大額(10円※)に達した以降
は、補助額は定額となります。
店頭価格は状況に応じた価格設定となります。

※灯油・重油は5円に達した以降、5円の定額。
補助金は元売等卸事業者に出されます。

お客様の災害対策としての

満タン&灯油プラス1缶運動



制度全般に関する資源エネルギー庁の
コールセンター

フリーダイヤル: 0120-476-060

受付時間: 9時~12時、13時~18時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

全国石油商業組合連合会